

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	43,210	42,933	68,709
経常利益 (百万円)	2,431	1,362	4,356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,597	992	2,904
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,117	951	3,241
純資産額 (百万円)	57,489	58,786	58,641
総資産額 (百万円)	75,657	77,085	83,446
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.35	29.32	86.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	76.3	70.3

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.00	14.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

わが国の経済は、人手不足解消を目的とした省力化・自動化投資による設備投資が底堅く推移したことや、雇用環境・所得の改善に伴い個人消費も持ち直していること等から、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、省エネ化等を中心とした民間設備投資が堅調に推移した一方で、電力設備投資は、電力自由化に伴い販売競争が激化し、電力会社から引き続きコスト削減が要請されており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、各火力・原子力・水力発電所の点検・保守、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務や福島復興関連業務、原子力発電所の安全対策工事、更に大型火力発電設備、コージェネレーション設備、大型の太陽光発電設備等の工事において、拡大を図り、全社を挙げて利益の創出に取り組んでまいりました。

この結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて63億60百万円減少し、770億85百万円となりました。これは主に売上債権(完成工事未収入金)及び有価証券の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて65億6百万円減少し、182億99百万円となりました。これは主に未払法人税等及び工事損失引当金の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1億45百万円増加し、587億86百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の受注高は、前年同期に比べ原子力発電所の大型工事の受注が減少したことから、519億51百万円(前年同期比7.5%減)となり、売上高は、原子力発電所の安全対策関連工事等の延伸等により、429億33百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

次期繰越高は、722億30百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

利益面につきましては、売上高の減少及び厳しい競争環境下において、事業領域拡大等を図る中での原価率の悪化等の影響もあり、営業利益は11億79百万円(前年同期比48.6%減)、経常利益は13億62百万円(前年同期比44.0%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億92百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

受注高及び売上高は、エネルギー・産業部門が増加しましたが、原子力部門の減少により、受注高は511億59百万円(前年同期比7.4%減)、売上高は421億41百万円(前年同期比0.4%減)となりました。セグメント利益は、10億99百万円(前年同期比73.2%減)となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、7億83百万円(前年同期比0.9%減)となりました。セグメント利益は、1億33百万円(前年同期比32.9%減)となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	エネルギー・産業部門、原子力部門
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,044,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,180,000	341,800	-
単元未満株式	普通株式 36,852	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	341,800	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式366,900株(議決権の数3,669個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,044,900	-	3,044,900	8.17
計	-	3,044,900	-	3,044,900	8.17

- (注) 上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が366,900株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,951	5,175
受取手形・完成工事未収入金等	31,225	27,174
有価証券	13,999	7,999
未成工事支出金	5,398	4,631
その他	2,488	4,966
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	57,060	49,944
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	17,632	18,106
土地	17,405	17,399
その他(純額)	11,595	11,231
有形固定資産合計	16,633	16,737
無形固定資産	326	195
投資その他の資産		
投資有価証券	6,589	7,671
その他	2,911	2,561
貸倒引当金	75	24
投資その他の資産合計	9,425	10,208
固定資産合計	26,385	27,141
資産合計	83,446	77,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,247	5,745
短期借入金	149	149
未払法人税等	1,893	105
未成工事受入金	705	670
引当金	2,887	751
その他	5,168	3,157
流動負債合計	17,051	10,580
固定負債		
長期借入金	711	610
退職給付に係る負債	6,650	6,673
その他	391	434
固定負債合計	7,753	7,718
負債合計	24,805	18,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,965	3,965
利益剰余金	52,104	52,207
自己株式	2,382	2,298
株主資本合計	56,568	56,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,072	2,031
その他の包括利益累計額合計	2,072	2,031
純資産合計	58,641	58,786
負債純資産合計	83,446	77,085

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高		
完成工事高	43,210	42,933
売上原価		
完成工事原価	37,974	38,736
売上総利益		
完成工事総利益	5,235	4,196
販売費及び一般管理費	2,938	3,016
営業利益	2,297	1,179
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	121	125
貸倒引当金戻入額	0	50
その他	17	8
営業外収益合計	144	191
営業外費用		
支払利息	3	3
投資事業組合運用損	5	4
その他	1	0
営業外費用合計	10	8
経常利益	2,431	1,362
特別利益		
固定資産売却益	8	137
その他	12	4
特別利益合計	20	142
特別損失		
固定資産除却損	13	25
投資有価証券売却損	30	-
その他	5	-
特別損失合計	48	25
税金等調整前四半期純利益	2,403	1,479
法人税、住民税及び事業税	502	131
法人税等調整額	302	355
法人税等合計	805	486
四半期純利益	1,597	992
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,597	992

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,597	992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	520	40
その他の包括利益合計	520	40
四半期包括利益	2,117	951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,117	951

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
その他	0百万円	0百万円
計	34百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	753百万円	732百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	513	15.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年11月1日 取締役会	普通株式	342	10.00	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

(注) 1 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2017年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	513	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月1日 取締役会	普通株式	376	11.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

- (注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	42,304	790	43,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,661	1,662
計	42,304	2,452	44,757
セグメント利益	4,102	199	4,301

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,102
「その他」の区分の利益	199
セグメント間取引消去	34
全社費用(注)	2,322
その他の調整額	352
四半期連結損益計算書の営業利益	2,297

- (注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	42,141	783	42,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,465	1,465
計	42,141	2,249	44,391
セグメント利益	1,099	133	1,233

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,099
「その他」の区分の利益	133
セグメント間取引消去	24
全社費用(注)	2,259
その他の調整額	2,231
四半期連結損益計算書の営業利益	1,179

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	47.35	29.32
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,597	992
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,597	992
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,734,502	33,836,489

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間482,590株、当第3四半期連結累計期間380,350株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

取締役会において、次のとおり中間配当を決議し、配当を実施しております。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1)決議年月日 | 2018年11月1日 |
| (2)中間配当の総額 | 376,384,734円 |
| (3)1株当たりの額 | 11円00銭 |
| (4)支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月4日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。